



# うちなー健康経営宣言

第 822 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社は、企業が発展するためには、従業員の皆様とそのご家族が心身共に健康であることが、最も企業経営において優先される事項と考えています。

また、最大の財産は従業員とそのご家族の皆様です。

今後も継続的に社会貢献や公共公益設備の安定供給に寄与できるよう健康経営を推進し、安心安全健康に配慮した働きやすい職場環境づくりに進撃に取り組んで参ります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。